

「前会長・高尾執行部に関する報告書」の公表について

令和6年3月4日

当連盟は、令和6年2月15日、東京地裁の判決に基づき平成29年から令和4年の会計帳簿開示を受け内容を精査した社員有志から「前会長高尾執行部に関する報告書」の提出を受けました。

令和6年2月24日・25日開催の第71回理事会にて検討の結果、出席理事13名全員の賛成をもって、以下の決議がなされました。

- (1) 前会長高尾氏が、参加者が割り勘で支払った会合の飲食費をJARLに請求し支払いを受けた件について、理事が多く出席している委員会に的を絞って監事が調査すること
- (2) この報告書の記載内容が正しいものと判断し、JARL NEWS・メールマガジンをはじめその他各種WEB・紙等の媒体に公開すること
- (3) 高尾氏が正当な使い途と説明できないものは返還請求すること

この決議に従い、「前会長高尾執行部に関する報告書」の全文を、会員専用ページで公開しました(公開にあたり、店舗名を一部墨塗りしました。)

○71回理事会報告 https://www.jarl.org/Japanese/4_jarl/4-1_Soshiki/rjjikai/rirekai-m.htm

○報告書本文 <https://www.jarl.com/Page/Login/Login.aspx?Url=rjjikai/houkokusho240215.pdf>

○報告書別紙 https://www.jarl.com/Page/Login/Login.aspx?Url=rjjikai/houkokusho240215_besshi.pdf

また、社員有志の報告書の要旨は以下のとおりです。

1. 前会長・JG1KTC 高尾義則氏が会長を務めていた2017年度から2019年度の会計帳簿を精査したところ、使途不明の飲食費が多数発見された。高尾氏は、年間100件以上、おおよそ2~3日に1回、飲食を行い、それらを「広報活動費」等の名目でJARLに請求し、支払を受けていた。JARL本部がある南大塚周辺の居酒屋での飲食が多いが、「ナイトパブ」や「ラウンジ」の利用料も含まれていた。

JARLの経費として認められるためには、会食の日時・場所・人数だけでなく、会食の「目的」、「相手の氏名役職」等が明らかとされ、その会食がJARLの業務に関連し、JARLにとって有益なものであったことの証明が必要である。しかし、高尾氏からは、一部については一応の説明があったものの詳細は明らかにされず、残りについては一切説明がなかった。

また、JARLの財政が赤字であるということは十分承知していたのだから、率先して経費削減に行動する必要があった。しかし、同氏は、「打ち合わせ」がなぜ飲食を伴うものでなければならなかったのか、JARLの事務所等で飲食を伴わない形でできなかったのかについて、一切説明しなかった。

以下のとおり、社員有志が問題を指摘した金額は3年分で1400万円近くになったが、高尾氏から一切説明のなかった金額のみをとりあげても、3年分で760万円を超えた。

	報告書案で問題を指摘した金額	高尾氏から一応の説明があった金額	高尾氏から一切説明がなかった金額
2017年度	5,283,771円	2,786,938円	2,496,833円
2018年度	4,443,960円	1,713,681円	2,730,279円
2019年度	4,215,804円	1,803,631円	2,412,173円
合計	13,943,535円	6,304,250円	7,639,285円

よって、少なくとも、高尾氏から一切説明がなかった部分(3年間の合計で「7,639,285円」分)については、JARLの業務に関連し、JARLにとって有益な飲食であったことの証明がなく、高尾氏による私的な飲食費であったと判断せざるを得ない。

2. 高尾氏が会食費用を割り勘にし、出席者から割り勘金を受け取ったにもかかわらず、会食費用全額をJARLに請求した件として、少なくとも4件、合計60,546円があることが判明した。高尾氏は、割り勘金相当額を出席者とJARLから二重取りしたことになる。【連盟注:この件(いわゆる「ポッケないない事件」)については、第71回理事会において、報告書に記載された4件にとどまらず他にもあるとの指摘があり、継続調査がされることになりました。】